

市では、次の施設を廃止するにあたり、パブリックコメント(市民意見の募集)を行います。皆様のご意見をお寄せください。

施設名	朝日高齢者・若者センター
問合せ・提出先	農務課 ☎35-3141 FAX35-3166 Mail:noumu@city.takayama.lg.jp

**閲覧場所** 市ホームページ、農務課(本庁6階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間内)

**提出方法** 所定の様式に意見を記入のうえ、平成27年1月5日(月)までに窓口・

郵送・FAX・MAIL

※様式は閲覧場所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## 高山市合併10周年記念

### 高山市公文書館特別展 「高山市清見町を知る」

**日時** 平成27年1月20日(火)まで  
午後1時～5時  
(土日祝と年末年始を除く)

**場所** 高山市公文書館(清見町牧ヶ洞)  
※入館無料です。

問合せ | 市施設振興公社 ☎32-0406

## 無事故で年末 笑顔で年始 年末の交通安全県民運動 12月11日(木)～20日(土)

運動の  
重点

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底

### 高山地区地域・交通安全大会

～自分たちで守ろう 街の安心・安全～

無事故無違反達成者や防犯功労者の表彰、防犯や交通安全の講話、県警音楽隊による演奏、騙されま戦士「フリコマンダーGP」による防犯漫才など。

**日時** 12月12日(金) 午後1時30分～4時 **場所** 市民文化会館(昭和町1)

※入場無料、直接ご来場ください。 **問合せ先** | 高山地区交通安全協会 ☎36-2077

## 大規模開発構想届の縦覧

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発構想届の縦覧を行います。この開発事業の構想については、12月24日(水)まで意見書を提出することができます。なお、縦覧期間はいずれも12月16日(火)までです。

開発事業者名	有限会社 清高建設 代表取締役 岩高 勲	株式会社 森下建設 代表取締役 堀山 昭介	崇教真光 代表役員 岡田 甲子
事業名	岩石採取場の区域拡大	岩石採取場の区域拡大	崇教真光駐車場整備
内容	岩石の採取および搬出	岩石の採取および搬出	土地利用の変更(駐車場整備)
場所	清見町夏廬11番1 外6筆	朝日町小瀬728番7	上岡本町2丁目514番1 外21筆
面積	19,950.0㎡	19,957.0㎡	5,043.29㎡
縦覧場所	都市整備課(本庁3階) 清見支所基盤産業課	都市整備課(本庁3階) 朝日支所基盤産業課	都市整備課(本庁3階)

## おむつ使用者(要介護高齢者および障がい者世帯、子育て世帯)のみなさんへ 無料可燃ごみ処理券の追加配布

紙おむつが必要な高齢者や障がい者を介護していたり、紙おむつを使用している子どもを養育している世帯で「可燃ごみ処理券」が不足する世帯を対象に追加配布しています。希望される場合は窓口でお手続きください。

支援区分 内容	高齢者	障がい者	子ども
<b>対象世帯</b>	紙おむつを常時使用している 高齢者がいる世帯	紙おむつを使用している 65歳未満の障がい者がいる世帯	紙おむつを使用している 子どもがいる世帯
<b>配布条件</b>	年度初めに配布された一般家庭用の可燃ごみ処理券を使いきっていること		
<b>配布回数</b> ※紙おむつ使用者 1人につき	年間2回を限度 ※2回目の追加配布には、1回目の追加配付のごみ処理券を 使いきっていることが条件		年間1回
<b>配布数量</b>	1回につき20枚(2シート) ※年間2回で40枚が限度		20枚(2シート)
<b>必要書類</b>	申請書(※おむつを使用していることの証明が必要)		申請書
※申請書は下記の窓口にあります			
<b>手続き</b>	申請書におむつを使用していることの証明(民生児童委員、ケアマネジャーまたは、地域包括支援センター職員の名義・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書におむつを使用していることの証明(市職員、関係機関の署名・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書に必要事項を記入のうえ提出
<b>申込・問合せ先</b>	高年介護課 ☎35-3181	福祉課 ☎35-3356	子育て支援課 ☎35-3140
各支所地域振興課でも申込みいただけます			